

様式第6-1 (日本工業規格A列4番)

第 号

令和5年7月10日

支局に提出する日を記載

国土交通大臣 殿

住 所 大阪市中央区大手前4-1-76
氏名又は名称 近畿運輸タクシー株式会社
代表取締役 近畿 太郎

リース車両の場合はリース会社名

令和4年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金
(交通サービスインバウンド対応支援事業) 交付申請書

年度を記載

令和4年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金(交通サービスインバウンド対応支援事業)金600,000円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定により、別紙のとおり申請します。

様式第6-1 別紙2の「補助金額」欄の合計額を記載

★複数の補助対象設備があっても、1つの申請にまとめて記載して下さい。

様式第6-1 別紙2

年度を記載

(交通サービス利便向上促進事業(鉄軌道駅、バスターミナル、タクシー乗り場、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナル施設の移動等円滑化を除く。)、インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業)
 令和4年度:訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金(交通サービスインバウンド対応支援事業)交付申請事業

補助対象事業者名 近畿運輸タクシー株式会社

会社名を記載(リース車両の場合はリース会社名)

(単位:円)

補助対象事業の種別 (補助対象経費の区分)	補助対象事業の名称	補助対象事業の目的・内容	補助対象設備	補助対象事業の着手及び完了予定日	費用総額		補助対象経費	補助金額	備考
					負担者	負担額			
1 交通サービス利便向上促進事業(タクシー車両の移動等円滑化に要する経費)	交通サービス利便向上促進事業	UDタクシーの導入	UDタクシー車両 (1両)	着手 交付決定次第 完了 R3.12.31	近畿タクシー株式会社	2,970,500円	原則、車両台数×60万円 2,970,500円	600,000円	空港アクセス及び観光周遊に使用
					国	600,000円			
2 交通サービス利便向上促進事業(タクシー車両の移動等円滑化に要する経費)	交通サービス利便向上促進事業	ジャンボタクシーの導入	ジャンボタクシー車両 (1両)	着手 交付決定次第 完了 R3.12.31	近畿タクシー株式会社	3,420,800円	3,420,800円	600,000円	空港アクセス及び観光周遊に使用
					国	600,000円			
3									
計						6,391,300円	6,391,300円	1,200,000円	

台数を記載

・車両の登録及び多言語等の対応が全て完了する予定日を記載(遅くとも令和4年3月31日までの日を記載)
 ・複数台ある場合は、車両の登録及び多言語の対応が全て完了する予定日を記載(遅くとも令和4年3月31日までの日を記載)

原則、車両台数×60万円

使用目的を記載

・見積書の車両本体価格(税抜き)を記載(値引きがある場合は車両本体価格(税抜き)から見積書に記載されている値引き額を差し引いた金額を記載)
 ・複数台ある場合はその合計金額

車両以外の補助対象事業の記載例は、次ページにあります。

(添付書類)
 (1)補助対象経費に係る見積書及び補助金額の算出基礎
 (2)自治体補助(予定)額を確認できる書類(自治体の交付決定通知書、自治体予算書等)
 (3)その他申請に必要な書類

★複数の補助対象設備があっても、1つの申請にまとめて記載して下さい。

様式第6-1 別紙2

(交通サービス利便向上促進事業(鉄軌道駅、バスターミナル、タクシー乗り場、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナル施設の移動等円滑化を除く。)、インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業)

令和4年度:訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金(交通サービスインバウンド対応支援事業)交付申請事業

補助対象事業者名 **近畿運輸タクシー株式会社**

(単位:円)

補助対象事業の種別 (補助対象経費の区分)	補助対象事業の名称	補助対象事業の 目的・内容	補助対象設備	補助対象事業の 着手及び完了予定日	費用総額		補助対象経費	補助金額	備考
					負担者	負担額			
1	交通サービス利便向上促進事業(タクシー車両の移動等円滑化に要する経費)	UDタクシーの導入	UDタクシー車両 (1両)	着手 交付決定次第 完了 R3.12.31	近畿タクシー株式会社 国	2,970,500円 2,370,500円 600,000円	2,970,500円	600,000円	空港アクセス及び観光周遊に使用
2	交通サービス利便向上促進事業(多言語案内・翻訳用タブレット端末の導入に要する経費)	インバウンド旅行者が円滑に移動が行えるよう、多言語案内・翻訳用タブレット端末を導入する。	多言語案内・翻訳用タブレット端末 (1台)	着手 交付決定次第 完了 R3.12.31	近畿タクシー株式会社 国	220,531円 147,531円 73,000円	220,531円	73,000円	
3	交通サービス利便向上促進事業(無料公衆無線LAN環境の整備に関する経費)	インバウンド旅行者が円滑に移動を行うため、情報収集に利用できる無料公衆無線LAN環境を整備する。	無料公衆無線LAN機器 (1台)						
4	交通サービス利便性向上促進事業(交通系ICカード、クレジットカード等の利用又はQRコード決済を可能とするシステムの導入に要する経費)	インバウンド旅行者が円滑に移動が行えるよう、クレジットカードの利用を可能とする機器を導入する。	決済機能付き端末 (1台)						
5	交通サービス利便向上促進事業(スタッフのための外国語接遇等の研修に要する経費)	訪日外国人が言葉の不安を感じることなくタクシーを利用できるよう、運転者や窓口スタッフに対して外国語接遇研修を実施する。	多言語接遇研修に係る講師謝金及び会場借上料						
計									

・補助金額については、要望調査時点の補助対象経費の額と比べた時に、

- ①変更がない場合 → 内定額を記載
- ②増加している場合 → 内定額を記載
(経費額が増加しても、内定額に変更はありません)
- ③減少している場合 → 減少した補助対象経費額の1/3の額を記載
(千円未満の端数は切り捨て)

(経費額が減少した結果、内定額が経費額の1/3以上の額となった場合は、補助金額が変更となります)

上記参照

実施する事業の内容が判るように記載

- (添付書類)
- (1) 補助対象経費に係る見積書及び補助金額の算出基礎
 - (2) 自治体補助(予定)額を確認できる書類(自治体の交付決定通知書、自治体予算書等)
 - (3) その他申請に必要な書類

様式第6-1 別紙2-2

(公共交通事業に供する車両・船舶を貸与する者が申請する場合は、様式第6-1 別紙2に添付すること)

貸与する車両・船舶の状況

リースの場合に必要

	使用者（公共交通事業者）名	車両・船舶の種類別	両・隻数	貸与する期間	有償・無償の別	備考
1	近畿運輸タクシー株式会社	車両	1両	60ヶ月	有償 無償	
2						
3						
⋮						
計			1両			

(注)

本様式において有償で貸与することとする車両・船舶については、貸与料金の算定根拠明細書を添付すること。

補助金額の算出基礎

申請者名：〇〇タクシー株式会社（リース車両の場合はリース会社名）

補助対象事業

ユニバーサルデザインタクシー 〇 両

（トヨタ ジャパンタクシー（型式：6AA-NTP10））

1. 車両本体価格（オプション含まず）・・・	3,240,000	円（税抜き）
値引き・・・・・・・・・・・・・・・・	324,000	円（税抜き）
合計・・・・・・・・・・・・・・・・	2,916,000	円（税抜き）

2. 補助対象経費

2,916,000円

3. 補助金額

①補助対象経費の1/3 $2,916,000 \times 1/3 \div 972,000$ 円

②補助限度額 600,000円（ユニバーサルデザインタクシー）

①>②であり 事業が1台のため、補助金の額は

$600,000 \times 1$ 台 = 600,000円